

2024年度東京国際交流館国際シンポジウム助成事業  
審査方針

以下の観点から審査を行う。

1. テーマ及び趣旨

- (1) 東京国際交流館に居住する外国人留学生、日本人学生及び我が国の大学の教職員等を含む多くの者が広く関心を示し気軽に参加することができるとともに、国民に国際シンポジウム実施の意義について理解が得られる世界的な課題や国際的な社会的関心事であること。
- (2) シンポジウムのテーマとして取り上げる事項についての学内又は機関内での取組実績、並びに今後の取組の展望が適切に記載され、本事業として実施することが妥当であること。
- (3) 国際社会の平和的発展の貢献に繋がる内容であること。

2. 事業の内容

- (1) シンポジウムのプログラムが開会式（機構代表者の主催者挨拶を含む。）、基調講演及びパネルディスカッションを含んだ要素から構成され、且つ時間配分が適切であり、実現可能な内容であること。
- (2) 外国人講演者等の招聘があり、役割が明確で、且つ招聘の理由が適切であること。
- (3) 参加対象者に東京国際交流館に居住する外国人留学生、日本人学生及び我が国の大学の教職員等が含まれ、参加予定者数が実現可能で妥当な人数であること。
- (4) 東京国際交流館に居住する外国人留学生等が単に出席するのみならず主体的に関わることができる取組みが記載されており、その内容が妥当であること。
- (5) 参加対象となる外国人留学生、日本人学生及び我が国の大学の教職員等に対し適切且つ効果的で十分な周知が予定され、参加予定者数を確保するために妥当な計画であること。

3. 期待される効果

シンポジウムの実施により、学術や一般社会及び関係機関や関係者に与える効果について具体的に記載されていること。

4. 予算計画

- (1) シンポジウムの実施内容に見合った予算計画であること。
- (2) 予算の積算が、無駄なく且つ効率的であること。

5. 実施体制及び準備スケジュール

- (1) 総括責任者、実施責任者、実施担当者、会計責任者、会計担当者及び連絡担当者が選任され、準備及び当日の人員配置計画が適切に策定されていること。なお、役割について、兼任することは原則不可とする。
- (2) 妥当で実現可能な準備スケジュールが設定されていること。

以上